

建築士サポートセンター開設のご案内

令和7年4月施行の改正建築基準法及び改正建築物省エネ法により、審査省略制度の見直しや省エネ基準への適合が義務化されるなど、建築確認申請等に必要な設計図書が大きく変わることから、申請図書の作成や申請手続きについて、建築士等設計者を個別にサポートする「**建築士サポートセンター**」を開設します。

建築士サポートセンター概要

サポート内容

以下のアドバイスを行います。これらは基準への適合性を確認するものではありません。

- 確認申請に新たに添付が必要となる図書等の種類及び記載方法
- 壁量計算等の改正概要や省エネ仕様基準によるチェック方法・記載方法
- 建築物エネルギー消費性能適合性判定（省エネ適判）の手続き方法

サポートの流れ

- ① [お申し込み] 申込者が事務局（新潟建築確認検査機構）にサポート申込み
※ 申込書を持参される場合は、その場でサポート対応できない場合がありますので、まずは電話でご相談ください。
- ② [日時の調整] サポート員が対応可能な日時を調整し、申込者へ連絡します。
- ③ [アドバイスの実施] サポート員から申込者に対して助言等を実施します。

費用 無料

期間 令和7年1月7日（火）～令和7年3月31日（月）

申込方法 申込書（裏面）を下記へ持参、メールまたはFAXによりお申し込みください。

株式会社新潟建築確認検査機構

【本社】新潟市中央区新光町10番地3 技術士センタービルⅡ 6階
TEL：025-283-2112 FAX：025-283-2115
Mail：kakunin@niigata-kikoh.com

【長岡支店】長岡市台町2丁目4番56号 越後交通ビル 3階
TEL：0258-89-6061 FAX：0258-89-6081
Mail：kakunin@niigata-kikoh.com

<建築士サポートセンター事務局>

新潟県建築士サポートセンター

公益社団法人新潟県建築士会
〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2
新潟県公社総合ビル 3階
TEL：025-378-5666 FAX：025-285-2911
URL：https://www.025arc.net

株式会社新潟建築確認検査機構
〒950-0965 新潟市中央区新光町10番地3
技術士センタービルⅡ 6階
TEL：025-283-2112 FAX：025-283-2115
URL：https://www.niigata-kikoh.com